



大阪大学・科学記者クラブ 御中

公立大学法人大阪市立大学

**大阪市立大学中小企業支援法律センター講演会  
最近の中小企業における労働問題  
ーメンタルヘルスを中心としてー**

大阪市立大学法学部は、平成24年11月12日（月）に大阪市立大学文化交流センターホールにて「大阪市立大学中小企業支援法律センター講演会 最近の中小企業における労働問題ーメンタルヘルスを中心としてー」を開催します。

職場におけるメンタルヘルス対策は、企業にとって重要な課題となっています。とくに労働者のメンタル面の問題は、長時間・過重労働規制やパワーハラスメント対策と密接な関係があり、労働法的な面からの管理が欠かせなくなっています。

この講演会では、残業や職場のいじめをめぐる労働判例や企業実務の最新動向を紹介しながら、中小企業経営において、どのようなメンタルヘルス対策が具体的に求められているかをわかりやすく解説します。

記

- 1 日 時 平成24年11月12日（月） 18時30分 から20時30分 まで
- 2 場 所 大阪市立大学文化交流センターホール  
大阪市北区梅田1丁目2番2-600号  
大阪駅前第2ビル6階 大阪市立大学梅田サテライト内  
（地下鉄）四つ橋線「西梅田」7A、谷町線「東梅田」8、御堂筋線「梅田」南  
（JR）「大阪」中央口、東西線「北新地」東口
- 3 講演者 山本健司（やまもとけんじ）弁護士（北浜法律事務所・外国法共同事業）  
コメンテーター：根本到（ねもといたる）教授（大阪市立大学大学院法学研究科）
- 4 対象 主として中小企業経営者（一般参加も可）
- 5 定員 120名程度
- 6 費用 不要
- 7 申込方法 不要
- 8 主催／共催・後援  
主催：大阪市立大学大学院法学研究科、大阪市立大学中小企業支援法律センター  
後援：大阪市立大学法学会

以上

【本件に関する問合せ先】

大阪市立大学中小企業支援法律センター TEL：06-6609-9521 FAX：06-6609-9531  
大阪市立大学法曹養成専攻事務室 TEL：06-6605-2301 FAX：06-6605-2920

大阪市立大学中小企業支援法律センター講演会

# 最近の中小企業における労働問題 ーメンタルヘルスを中心としてー

職場におけるメンタルヘルス対策は、企業にとって重要な課題となっています。とくに労働者のメンタル面の問題は、長時間・過重労働規制やパワーハラスメント対策と密接な関係があり、労働法的な面からの管理が欠かせなくなっています。この講演会では、残業や職場のいじめをめぐる労働判例や企業実務の最新動向を紹介しながら、中小企業経営において、どのようなメンタルヘルス対策が具体的に求められているかをわかりやすく解説します。是非多数ご参加ください。

講演者 **山本 健司** 弁護士（北浜法律事務所・外国法共同事業）  
コメンテーター **根本 到** 教授（大阪市立大学大学院法学研究科）

日 時：平成24年11月12日（月） 18:30～20:30  
場 所：大阪市立大学文化交流センターホール  
大阪市北区梅田1丁目2番2-600号  
大阪駅前第2ビル6階 大阪市立大学梅田サテライト内

参加費無料  
当日参加自由  
（予約不要）



## 【アクセス】

JR 東西線「北新地駅」下車、徒歩約3分  
JR 大阪環状線、東海道線「大阪駅」下車、徒歩約10分  
地下鉄四つ橋線「西梅田駅」下車、徒歩約5分  
地下鉄谷町線「東梅田駅」下車、徒歩約10分  
地下鉄御堂筋線「梅田駅」下車、徒歩約10分  
阪神電鉄「梅田駅」下車、徒歩約10分  
阪急電鉄「梅田駅」下車、徒歩約15分

主催：大阪市立大学大学院法学研究科、大阪市立大学中小企業支援法律センター  
後援：大阪市立大学法学会

問合せ先：大阪市立大学中小企業支援法律センター（祝日を除く月曜日～木曜日 10時～17時）

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138 大阪市立大学大学院法学研究科内

TEL 06-6609-9521 FAX 06-6609-9531

大阪市立大学法曹養成専攻事務室（祝日を除く月曜日～金曜日 8時45分～17時15分）

TEL 06-6605-2301 FAX 06-6605-2920